

# トップジンM<sup>®</sup> ゾル

TOPSIN-M

登録番号 第14228号

種類名 チオファネートメチル水和剤  
thiophanate-methyl

殺菌剤分類 1

性状 淡褐色水和性懸濁液

有効年限 4年

有効成分 チオファネートメチル 40.0%

毒性 普通物(毒劇物に該当しないものを指している通称)

包装 500mℓ×20本、5ℓポリ缶×4本

## ■特長

1. 広範囲の作物病害の予防と治療に優れた効果を発揮します。
2. 液体タイプの剤型なので、粉立ちがなく薬剤の調合が簡単です。
3. 無人航空機散布の登録を有し、散布作業の省力化がはかれます。

最新の登録内容、  
SDSはこちら

## ■適用病害名及び使用方法

(2025年3月7日現在)

作物名	適用病害名	希釈倍数(倍)	使用液量(ℓ/10a)	使用時期	本剤の使用回数	チオファネートメチルを含む農薬の総使用回数	使用方法			
稲	いもち病	原液	0.2	収穫14日前まで	3回以内	3回以内 (種子への処理は1回以内)	空中散布			
		4	0.8				無人航空機による散布			
	いもち病 変色米 (エピコッカム菌)	4~8					1,000	60~150	散布	
	墨黒穂病 紋枯病	8	雪腐大粒菌核病						10	0.8
いもち病 墨黒穂病 紋枯病 稲こうじ病	1,000	60~150		散布						
小麦	雪腐大粒菌核病	10	0.8	根雪前	3回以内 (出穂期以降は2回以内)	4回以内 (種子への処理は1回以内、散布及び無人航空機散布は合計3回以内、出穂期以降は2回以内)	無人航空機による散布			
		8					60~150	散布		
赤かび病	1,000~1,500	0.8	収穫14日前まで	3回以内 (出穂期以降は1回以内)	3回以内 (種子への処理は1回以内、出穂期以降は1回以内)	無人航空機による散布				
	1,500					散布				
麦類 (小麦を除く)	雪腐大粒菌核病	8	0.8	収穫21日前まで 根雪前	3回以内 (出穂期以降は1回以内)	3回以内 (種子への処理は1回以内、出穂期以降は1回以内)	無人航空機による散布			
		10					散布			
だいず	紫斑病	5~8	0.8~1.6	収穫14日前まで	4回以内	4回以内 (種子への処理は1回以内)	空中散布			
		5	0.8				100~300	2回以内	3回以内 (種子への処理は1回以内、 は種後は2回以内)	散布
		20~30	3							無人航空機による散布
ブロッコリー	菌核病	1,000	0.8~1.6	収穫14日前まで	2回以内	3回以内 (種子への処理は1回以内、 は種後は2回以内)	散布			
		1,500					8	無人航空機による散布		
きゅうり	菌核病 炭疽病	1,000	100~300	収穫前日まで	5回以内	6回以内 (種子への処理は1回以内、 は種後は5回以内)	散布			
トマト	菌核病 葉かび病									

殺菌剤 トップジンMゾル

作物名	適用病害名	希釈倍数(倍)	使用液量(ℓ/10a)	使用時期	本剤の使用回数	チオファネートメチルを含む農薬の総使用回数	使用方法		
なす	菌核病	1,000	100～300	収穫前日まで	5回以内	6回以内 (種子への処理は1回以内、は種後は5回以内)	散布		
たまねぎ	灰色腐敗病	600～1,000	0.8		3回以内	7回以内 (種子への処理は1回以内、苗根部浸漬は1回以内、無人航空機散布は3回以内、散布は5回以内)	無人航空機による散布		
		5						16	
やまのいも	葉渋病 炭疽病	5	3	収穫7日前まで	5回以内	5回以内	空中散布		
れんこん	褐斑病	20		収穫75日前まで	3回以内	3回以内			
みかん	そうか病	700～1,000	200～700	4～6月	5回以内	8回以内 (塗布は3回以内、 散布、空中散布及び無人航空機散布は合計5回以内)	散布		
		1,000～2,000						10	
	20～30	5	無人航空機による散布						
	10～15	10							
かんきつ (みかんを除く)	貯蔵病害(青かび病) 貯蔵病害(緑かび病) 貯蔵病害(軸腐病)	30	10	収穫前日まで	8回以内 (塗布は3回以内、 散布及び無人航空機散布は合計5回以内)	無人航空機による散布			
	15	5							
キウイフルーツ	果実軟腐病	1,000	200～700	収穫前日まで	5回以内	8回以内 (塗布は3回以内、 散布は5回以内)	散布		
もも	灰星病	700						6回以内	10回以内 (塗布は3回以内、 休眠期の散布は1回以内、生育期の散布は6回以内)
おうとう	せん孔病	1,500						収穫14日前まで	3回以内
ぶどう	黒とう病	1,000	100～700	収穫45日前まで	1回	5回以内 (塗布は3回以内、 休眠期の散布は1回以内、生育期の散布は1回以内)	散布		
りんどう	花腐菌核病			100～300	発病初期	5回以内	5回以内		
ストック	菌核病								
ばら	黒星病								
プリムラ	灰色かび病								
シンビジウム	炭疽病								
ゆり	葉枯病								
きく	黒斑病 褐斑病							—	

**△ 効果・薬害などの注意**

1. 使用量に合わせ薬液を調製し、使いきってください。
2. 必要量を購入し、できるだけ残すことなく使いきってください。
3. 使用に際しては容器をよく振ってから所定量を取り出し、水に入れてよく攪拌して散布液を調製してください。
4. 長時間放置すると沈殿物を生じることがありますが、振れば容易に元の状態に戻るので使用に差し支えはありませんが、必ず元の状態に戻してから使用してください。
5. ボルドー液との混用はさけてください。
6. 蚕に対して影響があるので、周辺の桑葉にはかからないようにしてください。
7. 連続使用によって薬剤耐性菌が出現し、効果の劣るおそれがあるので、過度の連用をさけ、なるべく作用性の異なる他の薬剤と組み合わせて輪番で使用してください。
8. 大型散布機（ヘリコプターなど）で使用する場合は各散布機種別の散布基準に従って実施してください。
9. 空中散布及び無人航空機による散布に使用する場合は次の注意を守ってください。
  - (1) 微量散布及び少量散布の場合は、微量散布装置以外の散布器具は使用しないでください。
  - (2) 無人航空機による散布にあつては、散布機種に適合した散布装置を使用してください。
  - (3) 散布中、薬液の漏れのないように機体の散布用配管、その他散布装置の十分な点検を行ってください。
  - (4) 微量散布の場合、他の農薬との混合は行わないでください。また少量散布の場合は特定の農薬（混合可能が確認されているもの）を除いて原則として他の農薬との混用は行わないでください。
  - (5) 散布薬液の飛散によって自動車の塗装等に被害を生じるおそれがあるので、散布区域内の諸物件に十分留意してください。
  - (6) 作業後は次の項目を守ってください。
    - a) 使用後の空の容器は放置せず、安全な場所に廃棄してください。
    - b) 使用残りの薬剤は必ず安全な場所に責任者をきめて保管してください。
    - c) 機体の散布装置は十分洗浄し、薬液タンクの洗浄廃液は安全な場所に処理してください。
10. かんきつ（みかんを除く）の施設栽培には使用しないでください。
11. ぶどうに使用する場合、幼果期以降の散布は果粉の溶脱や果実の汚れを生じるおそれがあるので注意してください。
12. だいずの紫斑病に対しては、落花後～若莢期に2～3回散布してください。
13. 本剤を使用した場合には、ベノミルを含む剤を使用しないでください。ただし、種子への処理、種籾への処理及び塗布処理は除きます。
14. 使用に当たっては、使用量、使用時期、使用方法を誤らないように注意し、特に初めて使用する場合は、病害虫防除所等関係機関の指導を受けるようにしてください。
15. 適用作物群に属する作物又はその新品種に初めて使用する場合は、使用者の責任において事前に薬害の有無を十分確認してから使用してください。なお、病害虫防除所等関係機関の指導を受けるようにしてください。

**△ 安全使用上の注意**

16. 眼に対して刺激性があるので眼に入らないよう注意してください。眼に入った場合は直ちに水洗し、眼科医の手当を受けてください。
17. 散布の際は、農薬用マスク、手袋、長ズボン・長袖の作業衣などを着用してください。作業後は直ちに手足、顔などを石けんでよく洗い、洗眼・うがいをするとともに衣服を交換してください。
18. 作業時に着用していた衣服等は他のものとは分けて洗濯してください。
19. かぶれやすい体質の人は取扱いに十分注意してください。

**保管：**密栓し、直射日光をさけ、食品と区別して、小児の手の届かない冷涼な所に保管してください。

**【農薬をご使用の際は】**

- 使用前にはラベルをよく読んでください。
- ラベルの記載以外には、使用しないでください。
- 小児の手の届く所には、置かないでください。
- 空容器・空袋は圃場などに放置せず、適切に処理してください。